

「第二期大阪府がん対策推進計画（案）」に対する意見

全国 B 型肝炎訴訟大阪弁護団・原告団

○肝炎対策計画独自の策定の必要性

大阪府においては、肝炎対策についてはがん対策の一環として対応するという姿勢であるが、これにより肝炎対策が手薄になるようなことはあってはならない。第二期大阪府がん対策推進計画案（以下、「本計画案」と言います。）における肝炎対策のパートは、他の都道府県の肝炎対策計画と比較しても記載量が少ないだけでなく、目標が抽象的な記載にとどまっている部分が大半である。例えば、再治療のための「勧奨方策を検討します」、「検診受診に関する普及啓発を充実する」（49頁～55頁）等の抽象的な努力目標のみしか記載していない。しかし、府民、特に肝炎患者が知りたいのは、検診受診に関する普及啓発方法や再治療の勧奨方策として、府がどのような具体的な方策を検討し、実施していく計画を立てているかである。肝炎対策計画をがん対策計画の中に盛り込むことにより、このような抽象的な目標の掲示に終始するのであれば、やはり肝炎独自の計画を策定して頂けるよう強く希望する。

がん対策の一環として対応することと、肝炎独自の計画を策定することは矛盾するものではないので、今一度肝炎独自の推進計画の立案について検討して頂きたい。

○肝炎ウイルス検査の推進と陽性者に対する支援の充実について

→目標数値の設定を行うこと

「肝炎肝がん対策の推進」の「2 取組目標」について、要精密検査者のHCVキャリアの精密検査受診率及び要受療者となった者の標準治療の完遂率については、目標数値が設定されているが、B型肝炎ウイルス検診累積受診率及び累積受診者数についても目標数値を設定して頂きたい。

B型肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、重篤な症状への進行を防ぐためには、累積受診率を上げることがまず第一の目標であり、これについて目標数値が設定されないのであれば意味がない。

また、肝炎ウイルス検査を無料で受検できる委託医療機関の拡大についても、目標医療機関数を設定されたい。

○肝炎ウイルス検査の推進と陽性者に対する支援の充実について

→目標数値の設定を行うこと

「肝炎肝がん対策の推進」の「2 取組目標」について、要精密検査者のHCVキャリアの精密検査受診率及び要受療者となった者の標準治療の完遂率については、目標数値が設定されているが、B型肝炎ウイルス検診累積受診率及び累積受診者数についても目標数値を設定して頂きたい。

B型肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、重篤な症状への進行を防ぐためには、累積受診率を上げることがまず第一の目標であり、これについて目標数値が設定されないのであれば意味がない。

また、肝炎ウイルス検査を無料で受検できる委託医療機関の拡大についても、目標医療機関数を設定されたい。

以上